

ID: 207

担当部署: 都市整備課

処分の概要	権利譲渡の許可		
例規名 根拠条項	高根沢町法定外公共物管理条例 第12条		
例規番号	平成17年条例第8号		
【基準】 第12条の規定による。 (権利の譲渡) 第12条 占有者等は、占有等の許可に基づく権利を他人に譲渡しようとするときは、その権利の譲渡を受けようとする者と連署して、町長の許可を受けなければならない。			
標準処理期間	15日		
備考			
設定年月日	令和7年3月27日	最終変更年月日	年 月 日